

起業や事業拡大・新商品開発・人材育成に必要な事業資金を助成します

島ちゅチャレンジ応援事業

提案方式により奄美群島における個人・企業が、自らのアイデアや現有する資源を用いて、起業や事業拡大、課題解決型の人材育成等を行おうとすることに対して、奄美群島広域事務組合補助金等交付規則の規定に基づいた補助金の交付により支援を行うものです。



支援上限額		
起業支援型	事業拡大型	人材育成型
100万円	200万円	100万円

「対象経費の8/10以内の額」と「支援上限額」を比較し、低い方が支援額となる。

島ちゅチャレンジ応援事業について

事業対象者

事業対象者については、個人事業主、NPO法人等の団体、民間企業及び教育機関であって、募集要項の規程に該当するもの。

対象となる事業

奄美群島における新サービス・新商品の創出や地域の活性化、課題解決を図るために実施する事業で、奄美群島成長戦略ビジョン2033に掲げる3つの柱（つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤）に関する事業とする。

■対象となる事業

柱	分野	事業例
つなぐ宝	文化	・ 伝統芸能や方言の継承に関する取組 ・ 調査・研究、保護活動や普及啓発に関する取組 等
稼ぐ力	農林水産業	・ 生産力や販売力を向上させる新サービスの創出 ・ 産学金官連携による商品開発と販路開拓 ・ 新たな特産品の開発又は販路拡大のためのプロモーション ・ 情報通信産業の活用による多様な働き方の創出 等
	ものづくり	
	観光/交流	
	情報通信業	
支える基盤	ひと	・ 社会人の学び直しの機会の創出と異業種交流の促進 ・ 奄美群島でフィールドワーク等を行う大学等高等教育機関の活動を支援する取組 等

対象経費

交付決定～令和7年2月19日までに支払いが完了する経費であり、原材料費、機械設備費・システム費、委託費、旅費交通費、役務費、リース料・レンタル料、賃金・謝金、消耗品費、消耗品費、その他の経費が対象となります。

詳しくは、広域事務組合HPよりご確認ください。

広域事務組合HP
QRコード⇒



募集期間

令和6年4月30日～令和6年5月20日 17時必着

■お問合せ先

事業主体	奄美群島広域事務組合
担当課・係	奄美振興課 企画振興係
問合せ先	電話：0997-52-6032 E-mail：challenge@amami.or.jp